

## 吸収分割公告

債権者各位

下記会社は吸収分割して、甲は丙の食品卸事業（量販店卸事業）に関する権利義務を承継し、乙は丙の食品卸事業（観光土産卸事業）、食品小売事業及び通信販売事業に関する権利義務を承継し、丙はそれぞれそれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.yamasu.com/k/>

(乙) <http://www.yamasu.com/k/>

(丙) <http://www.yamasu.com/k/>

令和 1年 7月 8日

千葉県市原市国分寺台中央七丁目16番地2

(甲) 株式会社ナカダイ  
代表取締役 星野 英幸

千葉県市原市国分寺台中央七丁目16番地2

(乙) 株式会社やます  
代表取締役 諏訪 聖二

千葉県東金市小沼田1662番地5

(丙) 株式会社小川屋味噌店  
代表取締役 諏訪 寿一